

令和2年度 第7回 保倉区地域協議会

次 第

日時：令和3年1月27日（水）午後6時～

会場：保倉地区公民館 研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【協議事項】

- ・令和3年度地域活動支援事業について
- ・自主的審議事項について

4 その他

5 閉 会

項目	令和2年度	令和3年度
採 択 方 針	右欄上段のとおり	
募 集 期 間	・4/1 (水) から5/8 (金) まで	(事務局案) ・4/1 (木) から5/7 (金)
周 知 方 法	■全市的な取り組み ・4/1 広報上越、市HP への掲載 ・主要施設への募集要項などの配置 ・報道機関への情報提供 など	■全市的な取り組み ・令和2年度と同様
	■保倉区での取り組み ・2/1 たよりを全戸配布 (事前相談受付) ・2/28 (金) 午後6時より保倉地区公民館にて説明会を開催 ・4/1 募集要項を全戸配布	■保倉区での取り組み ・2/25 たよりを全戸配布 (事前相談受付) ・3/18 (木) 午後6時より保倉地区公民館にて説明会を開催 ・3/25 募集要項を全戸配布
補 助 率 等	・事業費の上限・下限：なし ・傾斜配分：なし ・補助率：10/10 以内	
審 査 方 法	・事業費 20 万円以上の事業について、提案者説明及び質疑を実施 ・点数化せず、右欄下段の基本審査・共通審査基準に基づき挙手により採否を決定 (会長を除く出席委員の過半数で採択)	
そ の 他	・委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについて → <u>全ての審査に参加する</u>	

◆令和2年度 保倉区の採択方針

保倉区 地域活動支援事業 採択方針
保倉区住民の生活環境の向上を期待する事業のほか、少子化・高齢化に対応する区の活性化につながる事業、農林水産省の「ため池百選」に選ばれた青野池、白鳥、二貫寺の森などの地域資産を活かす事業、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。 優先的に採択する以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランス、地域の要望等を考慮し採択する。
優先的に採択する事業の分野
○地域振興事業 (例) 保倉区活性化事業、既存組織との連携、地域資産の有効活用 等 ○少子・高齢化に対応する事業 (例) 子育て支援事業、高齢者健康講座、スポーツ少年団への支援 等 ○生活環境の向上 (例) 花壇・池・水路の整備事業、公園や公民館施設などの充実 等 ○安全安心な地域づくり (例) 安全マップの作成・配布事業、防災組織の充実、子どもたちの安全確保 等 ○教育文化 (例) 青少年健全育成の推進、伝統文化・技術の継承、地元ボランティアへの支援、教育文化施設などの充実 等 ○その他 上記に属さないが、保倉区の活性化並びに振興につながる事業

◆基本審査・共通審査基準

審査項目	審査の視点
① 公 益 性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。
② 必 要 性	・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。
③ 実 現 性	・目標 (達成すべきこと) や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④ 参 加 性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤ 発 展 性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。

自主的審議事項について(委員からの提案)

区分	No.	審議テーマ	提案理由	提案者
空き家対策について	1	空き家対策(対応)	保倉区各町内会では年々空き家が増えており、この対応に苦慮している。困っている点は、身内・親戚の管理放棄による伸び放題の雑草、木々の枝。そして空き家の破損による飛散被害等に対して地域としての対処方法は無いのか。 個人の財産・権利に絡む問題ですが、行政と共に地域・町内で対応・対処できる範囲の方法はないか、協議してほしい。	佐野宏委員
定住化について	2	保倉地区定住化について	保倉地区は市街化調整区域だが、5～6年前に公道に隣接しているなら家を建てられるようになった。土地は安い、上下水道の工事代が高すぎるといったような意見が多い。	丸山会長
少子高齢化・人口減少について	3	町内の過疎化を防ぎたい	今、町内会に子どもが少なく、小学校の在校生が少ないが、複式学級になるのを防ぐためにはどうしたら良いか。	平原委員
	4	少子化と高齢者の環境づくり	①少子化については、集団登校・下校が不可能となるため、通学路の安全対策が必要(犯罪防止) ②高齢者対策は車の運転ができなくなり、交通手段の確保が必要となる(日常生活に支障のないように)	荻原委員
	5	縮小する地域の現実	①畑の荒地が顕著になってきている。 ②少子高齢化。	梅澤委員
	6	少子・高齢化対策	①住みやすい環境作り。 ②一人世帯・夫婦世帯が増加している。 ③空き家が増加している。 ④10年後、20年後の人口・世帯数減が懸念されている。	河瀬委員
	7	人口減少問題	①当地区と他地区の状況を比較する等して、この問題の現状を認識する。 ②これをストップさせることはできないと思うが、「子育て支援」、「住み良い地域づくり」、「移住」等、少しでも抑制する方法について考えたい。	宮崎委員
地域の安全・安心について	8	安心して暮らしていく為に必要なことは何か 車に乗れなくなった時、使える交通手段は何か	誰もが住みなれた地域で、いつまでも元気で暮らしたいと願っても、現実には難しい問題が多々あると思います。 保倉地区の65歳以上の比率は36%(H27時点)を占めています。今までと同じように動けなくなった時、どんな手助けがあれば喜ばれるのか。様々な公的支援がどのような手続きをすれば受けられるのか。自分も高齢者の1人として皆さんと考えてみたい。	池田副会長

区分	No.	審議テーマ	提案理由	提案者
地域の安全・安心について	9	保倉区内の行政区・学校区の見直しを	現状の防災状況で保倉川の南側に位置している望みが丘団地と美しが丘団地が避難時に危ない保倉川を渡り、指定避難所がある大瀧や南川へ行っている。見直しがされ、頸城区から保倉区に移れば町民の心配が改善されると思う。	笠原委員
	10	緊急時避難場所の把握・見直し	①場所の確保は出来ているのか ・徒歩で避難できる距離か ・高齢者などの避難対策は出来ているのか ②施設の設定 ・耐震構造は良いか ・水害対策は良いか ・収容人数の確保はどの程度か（三密の対応は） 地区だけで解決できる問題ではないが、毎年、各地で災害が発生しています。まず、地域で現状施設で、どこまでできるのか把握する必要があると思います。その上で、市、あるいは県・国へと図っていく必要があると思います。	河瀬委員
	11	風雪防護ネットの設置	安心・安全に生活をするためにも冬期間の道路が季節風により吹き溜まりが交通障害となる。私の町内は近隣の町内や幹線道路に行く市道が4本あり、それぞれが500m～1kmぐらいの距離がある。どの道路も吹き溜まりができ通行するのも大変である。夜間は通行止めのような状況で病人や火災が出た場合など心配している。そこで1本の道路でも災害、防災、防雪道路を確保できればと思っている。吹き溜まりができやすい場所に100m～200mぐらいの防護ネットがあれば安心して通行できると思う。市も予算的に大変と考え、材料（ネット・支柱・支柱支え）を支給してもらい、設置・管理は町内会で対応すれば維持管理も十分できると思う。	山本委員
地域の活性化について	12	祝い金を支払う	人口を増加させるために保倉地区で子どもが生まれた時や地区外からUターンしてきた時、保倉地区に引っ越ししてきた人に祝い金を支払う。	今井委員
	13	若者の流出	①核家族に歯止めがかからない ②地域に魅力がないため	梅澤委員
	14	カラオケや演奏会を年に1～2回行う	地域の人たちの交流のために、カラオケ大会等を計画してはどうか。	今井委員
	15	農作物自由提供の場について	家庭菜園の過剰に採れた作物を地域の皆さんが持ち寄り、安価でも提供する場を設けてはどうか。土地柄、家庭菜園を営むご家庭が多く、ご家族だけでは消費しきれず、ご近所に配っても余ると捨ててしまいたい。気軽に提供する場があれば生産者も励みになり、安価で消費者も喜び、評判次第では地域活性化が望めるのではと提案します。青野十文字の施設との兼ね合いや安定供給について検討が必要と考えます。	佐野仁彦委員